

第5回ちびっこサッカーフェスタ'07

- 1 目 的 この大会は、1，2年生が楽しくサッカーができて、サッカーを長く
 続けたいと思える動機付けにすることを目的に開催する。
- 2 期 日 平成19年6月23日（土）
- 3 会 場 ひたちなか市サッカー協会グラウンド
- 4 大会規則
- ①競技規則 日本サッカー協会8人制サッカー競技規則に準じる。
 ただし、ゴールキーパーを置かず、審判1人制を採用する。
- ②競技方法 4チームの4ブロックに分けてリーグ戦を行う。
- ③試合時間 20分（10分－3分－10分）とする。
- ④選手交代 自由とする。
- 5 組み合わせ

Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック（一年）
①津田A	①六ツ野A	①田彦小	①六ツ野C
②佐野	②湊第三	②勝倉	②佐野B
③湊第一	③湊第二	④高野A	③高野C
④高野B	④津田B	④六ツ野B	

6 日 程

	時間	Aコート		審判	Bコート		審判
1	9:30	津田A	= 佐野	2試合目	六ツ野A	= 湊第三	2試合目
2	10:00	湊第一	= 高野B	1試合目	湊第二	= 津田B	1試合目
3	10:30	津田A	= 湊第一	4試合目	六ツ野A	= 湊第二	4試合目
4	11:00	佐野	= 高野B	3試合目	湊第三	= 津田B	3試合目
5	11:30	津田A	= 高野B	6試合目	六ツ野A	= 津田B	6試合目
6	12:00	佐野	= 湊第一	5試合目	湊第三	= 湊第二	5試合目

	時間	Cコート		審判	Dコート		審判
1	9:30	田彦小	= 勝倉	2試合目	六ツ野C	= 佐野B	高野C
2	10:00	高野A	= 六ツ野B	1試合目	佐野B	= 高野C	六ツ野C
3	10:30	田彦小	= 高野A	4試合目	六ツ野C	= 高野C	佐野B
4	11:00	勝倉	= 六ツ野B	3試合目			
5	11:30	田彦小	= 六ツ野B	6試合目			
6	12:00	勝倉	= 高野A	5試合目			

J F A 8人制サッカー競技規則

ルールの基本的考え方

- ①審判1人制を採用することにより、選手のフェアプレー精神を養う。
- ②審判員を信頼し、判定に対して不平不満を表さない。
- ③審判員の決定に従いつつ、ラインアウトについてはプレイヤーが申告するフェアな姿勢を養う。
- ④指導者や保護者など、大人のフェアプレー精神も養う。

審判員の試合運営上の留意点（共通理解）

- ①1人制であることから、よく動き、よい位置取りを心がけて説得力ある判定を目指す。
- ②オフサイドの判定については、主審の見解で明確な場合のみを罰し、原則的に「疑わしきは罰せず」の考え方をとる。
- ③スローインについては、ファールスローなどの違反を探すのではなく、明らかな場合のみを罰し指導も行う。
- ④フェアプレーの精神、よいマナーを養う目的から判定に対してや他の人に対しての言葉にも注意を払い指導をしていく。

ルールについて：8人制の主旨を徹底させるためにのみ必要な変更を行う

第1条 競技のフィールド

- ①全日本少年サッカー大会に準じる。ただし、フィールドの大きさは通常の半分の大きさを推奨する。
- ②マークなどの長さ、ゴールの大きさは次のとおり
 - ・ペナルティエリアの縦：12 m
 - ・ペナルティマーク：8 m
 - ・ペナルティアークの半径：7 m
 - ・ゴールエリアの縦：4 m
 - ・センターサークルの半径：7 m
 - ・ゴールの大きさ：5 m×2 m

第2条 ボール

- ①少年用の4号球

第3条 競技者の数

- ①8人（内1人はゴールキーパー）とする。
- ②交代要員の数は競技会規定で定める。
- ③交代は「自由な交代」とする。

第4条 競技者の用具

- ①変更なし

第5条 主審

- ①主審1人制とする。
- ②予備審判員1名を指名する。(記録, 交代管理, 3分間計時, 主審負傷の場合交代)

第6条 副審

- ①副審を配置しない。

第7条 試合時間

- ①競技会規定により定める。
- ②延長は3分ハーフ (V ゴールなし)
- ③PK方式は3人ずつ

第8条～第11条 変更なし

第12条 反則と不正行為

- ①警告は3分間一時退場 (予備審判ベンチ)
 - ・前半での残り時間は後半へ持ち越し
 - ・後半での残り時間は延長がある場合のみ持ち越し
- ②退場は退場処分に加えて相手チームにPKを与える (インプレー, アウトオブプレーに係らず)
 - ・退場の場合, 該当チームは交代要員の中から競技者を補充する。
 - ・再開はPKの結果による (キックオフ, GK, CK, プレー続行)

【監督の3分間一時退席】

監督を含めたベンチ役員が判定に対して異議を示し, 主審から一度注意を受けた後に, 再度監督あるいはベンチ役員が異議を示した時は, 主審の判断により監督を3分間の一時退席とする。(予備審判員席の横に着席)

※監督が一時退席している間はそのチームのコーチングを不可とする。

第13条 フリーキック

- ①相手競技者は7m以上ボールから離れる。

第14条～第16条 変更なし

第17条 コーナーキック

- ①ボールがインプレーになるまで相手競技者は7m以上離れる。

〈今後の検討事項 (技術委員会からの提案)〉

- ①「グリーンカード (誉める)」制度の導入について
 - ・プレーヤーの模範となる態度, 行動を「誉める」という姿勢で積極的に評価する制度
 - ・この制度を導入した場合, イエロー/レッドカードの懲戒罰のカードとは違うものであることを周知していく必要がある。
 - ・制度の導入, 評価の基準等については, 技術委員会, 審判委員会にて今後の検討予定
- ②登録人数による, ピリオド制 (3回) の導入について
- ③チームに係る周囲の保護者からの異議に対するコントロールの責任先について